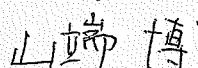


様式第8号（第5条関係）  
(その1)



2016年 4月27日

十和田市議会議長  
工藤正廣 様

会派名 クリエイターズ  
経理責任者 山崎 博、  
  


平成27年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、  
別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

年度政務活動費収支報告書

会派名 カケハレ

1 収 入

政務活動費 360,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	192,560	
研修費	25,000	
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	217,560	

3 残 額 142,440 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(その3)

政務活動報告書

会派名	かけはし			
活動議員名（取扱議員名）				
山端 博				
区分				合計金額
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	146,810 円
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	27年 7月 27日 ~ 27年 7月 29日 ( 3日 )			
支出目的 (支出理由)	先進地視察			
用務先 (支払先)	鹿児島県日置市 熊本県 玉名市			
内容及び成果				

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

## 鹿児島県日置市

### 概要

人口 50822 人（世帯数 19916） h 22. 国政調査

平成 17 年に 4 町が合併し誕生。

- ・日置市では防災計画における原発事故に対する避難計画について視察を行った。

鹿児島県にある、川内原子力発電所から 30 km 圏内に日置市の約半分が位置しており、災害時には 27000 人程広域的に避難しなければならない為、地域防災計画(原子力災害対策)を平成 25 年に策定する。

スマートフォンアプリやダイレクトメール、SNS を活用し災害時の対策を行っている。

日置市地域防災計画(原子力災害対策編) 平成25年4月30日策定

総則	
原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の禦制を図るために必要な対策について、日置市等がとるべき原子力防災に関する事務又は業務の大綱を定め、市民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的とする。	
防災体制	原子力災害対策特別措置法及び災害対策基本法に基づき実施する防災体制について定める。
- 災害応急対策における対応基準 - 市の防災活動体制 等	
事前対策	原子力災害対策に係る予防体制の整備や事前対策を定める。 - 立入調査の同行 - 情報の収集及び連絡体制等の整備 - 緊急時応急体制の整備 - 避難収容体制の整備 - 救急、救助、医療、消火及び防護資機材等の整備 - 住民等への的確な情報伝達体制の整備 - 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発及び情報発信 - 防災業務関係者の人材育成 - 防災訓練の実施 等
応急対策	原子力緊急事態宣言が発出された場合等の原子力緊急事態時の応急対策を定める。 - 情報の収集及び連絡体制等の整備 - 活動体制の確立 - 緊急時モニタリング - 屋内退避、避難収容等の防護活動 - 治安の確保及び火災の予防 - 飲食物の出荷制限、摂取制限等 - 緊急輸送活動 - 救急、救助、医療及び消火活動 - 住民等への的確な情報伝達活動 - 自発的支援の受け入れ等 - 行政機能の移転及び業務相続に係る措置 等
複合災害時対策	複合災害時において、原子力災害に係る防護対策に支障が生じないよう留意事項を定める。 - 災害応急体制 - 情報の収集、連絡、緊急連絡体制及び通信の確保 - 緊急時モニタリングの実施 - 屋内退避、避難誘導等の防護活動の実施 - 緊急輸送活動体制の確立 - 救急、救助、医療及び消火活動 - 住民等への的確な情報伝達活動 等
中長期対策	緊急事態解除宣言が発出された場合の原子力災害事後対策を定めるもの。 - 緊急事態解除宣言後の対応 - 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定 - 放射性物質による環境汚染への対処 - 各種制限措置の解除 - 災害地元住民に係る記録等の作成 - 被災者等の生活再建等の支援 - 風評被害等の影響の監視 等

## 熊本県玉名市

### 概要

人口 69541 人（世帯数 24344） h 22. 国政調査

平成 17 年に 1 市 3 町が合併し誕生。

・玉名市には当市も計画、建設を控える市庁舎建設について、先進地視察を行った。平成 27 年 1 月から供用を開始している。

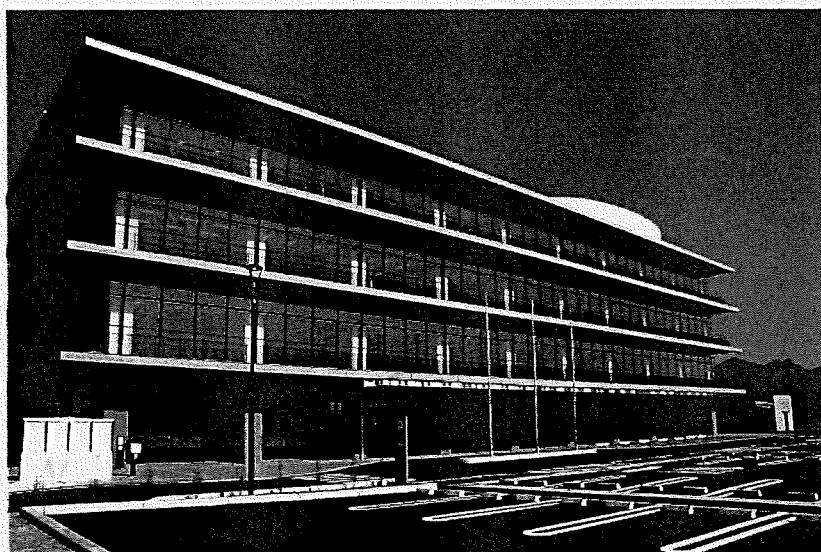
平成 18 年に基本構想を策定し、総事業費 70 億円以下の事業、建設基本設計も決定していたが、平成 21 年に市長が変わり、新庁舎建設は白紙からのスタートとなっている。

平成 26 年に消費税増税の影響で、平成 27 年に完成予定の工期を前倒しし、増税前に完成を目指した。

業者選定では、一般競争入札とし、事業費削減と地元経済への配慮を行った。JV であれば、構成員が玉名市の業者で A 等級以上という条件も追加する。結果的には大成建設・玉名市の業者による JV で建設を行っている。

約 33 億円の予定額を大きく下回り、28 億 1400 万円で落札している。  
その結果総事業費が 39 億円となった。

うまく要素がかみ合って結果的に総事業費を抑える事が出来たと担当者が話していましたが、実際に庁舎を視察してみて、1 階部分に市民の窓口部分を集約し、デザイン的にも見通しも、とても利便性があるように感じました。市民の利用率が高い、フロアへの配慮が当市の新庁舎にも必要だと思います。



(その3)

政務活動報告書

会派名	かけはし			
活動議員名（取扱議員名）				
山端 博				
区分				合計金額
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	45,750 円
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	27年 7月 13日 ~ 27年 7月 14日 ( 1泊 2日)			
支出目的 (支出理由)	新庁舎建設に係る先進地調査視察			
用務先 (支払先)	福島県 喜多方市 7月13日 福島県 田村市 7月14日			
内容及び成果				

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

## 新庁舎先進地視察

- ・福島県喜多方市

### 概要

人口 52356人（世帯数16983） h22. 国政調査

平成18年1月4日に喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町および高郷村の5つの市町村が合併。

### 産業

稻作を中心とした農業が基幹産業となっており、近年グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流など、新たな取組も展開されている。

加えて、全国的に知名度の高い喜多方ラーメン、多彩な農林産物や地場産品、温泉施設、さらに地域性を活かしたイベントなど豊富な観光資源にも恵まれ、年間169万人の観光客が訪れており、観光業を中心としたサービス産業が伸びてきている。

### 新庁舎建設について

- ・新庁舎事業費 約37億円
- ・設計（東京の企業）
- ・施行（清水建設、地元企業3社）

庁舎整備にあたって5項目の基本方針を策定しています。

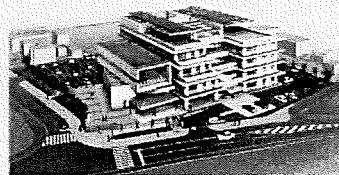
①市民が利用しやすく、親しまれる庁舎 ②市民サービスの向上に資する機能的な 庁舎 ③耐震性等を有した安全・安心な庁舎④省エネルギーなど環境に配慮した庁舎⑤観光都市にふさわしい庁舎

また複数回の市民懇談会を行い、これらの5項目の実現にあたっては、過度とならないよう十分留意すること。また、建設後のメンテナンス面からの経済性にも留意すべきであるという意見が出された。なお、市民が自由に利用できるホールや会議室等の設置については、安全面やコストの面等から賛否両論であった模様。

地域の特色ある素材の使用、新エネルギー等の活用、職員の休養スペースの設置等の提案もされているようです。

## 新庁舎先進地視察

- ・福島県田村市



### 概要

人口 40422人（世帯数 11,933） h22. 国政調査  
平成 17 年に 5 町村が合併し誕生。

### 産業

平成 22 年の産業別就業人口の構成比は、第 1 次産業が 16.5%、第 2 次産業が 37.4%、第 3 次産業人口が 45.6%となつており、就業人口が、全体的に減少傾向にある。

### 新庁舎建設について

- ・新庁舎総事業費 約 33.9 億円

※内訳

(単位・千円)

総事業費	合併特例債	庁舎建設基金	その他	一般財源等
3,393,280 円	2,036,900 円	1,000,000 円	50,000 円	306,380 円

- ・設計（株式会社昭和設計 東京事務所）
- ・施行（安藤・間建設、地元企業 2 社）

庁舎整備にあたつて 4 項目の基本方針を策定しています。

- ① 住民サービスの向上を重視した「つかいやさくわかりやすい建物」
  - ・市民化では全体を見渡せるような構成
  - ・耐震ではなく免震構造による災害対策拠点
- ② 機能性・効率性を重視したスリムな庁舎
  - ・低層(4 階)で、吹き抜けを作りコンパクトに纏まった施設構想
  - ・庁舎全周にメンテナンスバルコニーを設置し維持管理を容易に計画する
- ③ 市民に親しまれる庁舎
  - ・裏表ない外観作り、多目的ホールは市民対応のイベントに活用。
- ④ 環境に優しく、周辺環境と調和した庁舎
  - ・夏季には自然採光、自然換気を活かし熱負荷低減、冬季では太陽光発電の採用により、自然エネルギーを活かした庁舎を目指してました。

(その3)

政務活動報告書

会派名	かけはし			
活動議員名（取扱議員名）				
山端 博				
区分				合計金額 25,000 円
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	27年 7月 15日 ~ 27年 7月 15日 ( 0 泊 / 日 )			
支出目的 (支出理由)	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟による視察研修			
用務先 (支払先)	一般社団法人 紫波町農林公社（岩手県 紫波郡紫波町）			
内容及び成果	<p>岩手県紫波町における、木質バイオマス利用について視察を行った。 紫波町農林公社の事業内容としては</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① チップの原料の調達</li><li>② チップの製造</li><li>③ チップの運搬</li></ul> <p>民有林の病害材・間伐材、林地残材・公共工事支障木等を仕入れ、チップ加工している。（h26年受入れ量・986トン）</p> <p>特徴的な事業として、「間伐材を運び隊」という町民ボランティアグループの受け入れ量が、全体の約25%で227トンとなっている。この「間伐材を運び隊」の取り組みとしては、間伐材一トン当たり、5,000円の地域振興券と1,000円の現金を搬出者に支払いするというものであり、搬出量は増加傾向にある。</p> <p>また、納品先としては温泉1施設に250トン、公共施設・商業施設・住宅に地域熱を供給する、エネルギーステーションに650トン納品している。</p>			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。